

地域の参加型学習における生涯学習コーディネーターの役割*

菅 智 (学籍番号 200821658)

研究指導教員：平久江祐司

副研究指導教員：鈴木佳苗

1. 研究の背景と目的

平成 18 年に教育基本法が改正された。これを受け、社会教育法、図書館法共に平成 20 年 6 月 11 日付で法改正がされた。そして、平成 20 年 2 月 19 日付の中央教育審議会答申では、知の循環型社会の構築という枠組みを掲げている。この新たな施策では「地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくり」が挙げられている。

これに対して行政は、生涯学習をより一層進展させるために生涯学習コーディネーター(以下単にコーディネーターと略す)を各自治体に配置し、配置されたコーディネーターは、地域の公共施設を利用して参加型学習を実施している。全国体験活動ボランティア活動総合推進センターによると、コーディネーターの役割は、「青少年が多様な体験活動やボランティア活動を通して、自ら学び成長する多様なチャンスを生み出す、すなわち『縁を結ぶ』こと」である。

しかし、コーディネーター配置は緒に就いたばかり、今後コーディネーターを導入する教育委員会はコーディネーターの養成が必要となる。

そこで、本研究では、コーディネーターが、図書館等の社会教育機関を用いて地域の参加型学習を効果的に行うための役割と課題について考察することを目的とし、早い段階からコーディネーターの養成を実施している横浜市に着目し、横浜市のコーディネーター養成の現状を調査し、その在り方と課題について検討した。

2. 研究方法

本研究では、研究方法として、国の生涯学習施策、及び横浜市の生涯学習施策に関する文献調査、さらに、横浜市生涯学習コーディネータ

ー養成講座に携わっている職員等に聞き取り調査を実施した。

3. 用語の定義

3.1 生涯学習コーディネーター及びコーディネーター機能

本研究では、コーディネーターを、地域において教育機関の相互関係を築き、目的を円滑に達成するために総合的に調整していく役割を持つ人と定義した。そして、コーディネーター機能を、情報、マッチング、相談、企画・設計、調整の5つの機能と定義した。

3.2 参加型体験学習

本研究では、渡部の定義に準拠し、参加型体験学習を学習者(児童・生徒～高齢者まで)が学校教育や社会教育において、自主的・主体的に参加するための学習方法を用いて課題解決力を獲得していく学習(ワークショップ等)と定義した。

4. 研究結果

4.1 文献調査の結果

国における生涯学習事業は、導入時期に公民館などの社会教育施設の役割に対する検討や社会教育主事の設置、各都道府県に生涯学習推進センターの設置に対する構想を行った。これにより、生涯学習事業の基盤整備を開始した。そして、昭和 60 年にはそれ以前まで用いられていた生涯教育という用語が、生涯学習に置き換えられた。さらに、平成 2 年には、生涯学習振興法が制定され、生涯学習審議会が設置されることにより、法的にも基盤が整備され、段階的に生涯学習事業が進められてきたことが明らかになった。

横浜市においては、生涯学習事業に取り組んだ当初の昭和 62 年には現在のコーディネーターの役割を担う「援助者」について言及されている。

* “The role of lifelong learning coordinator in participatory learning” by Satoru SUGA

横浜市生涯学習基本構想やそれ以降の意見具申や答申等にも、コーディネーターの必要性及びコーディネーター養成講座の必要性が幾度となく指摘されている。これらの必要性を受け、平成12年度から横浜市生涯学習コーディネーター養成講座が開講され現在までに300人以上の修了生を生んでいる。この横浜市での生涯学習支援事業に関しては、全国的にみても早い時期から行われていることが明らかになった。

コーディネーターの概念を、本稿では広義の意味で捉え、地域において教育機関の相互関係を築き、目的を円滑に達成するために総合的に調整していく役割を持つ人と定義し、コーディネーターをその役割から企画遂行型コーディネーターと事業達成型コーディネーターに分けた。

4.2 聞き取り調査の結果

横浜市生涯学習コーディネーター養成講座に携わっている職員及び、本年度の講師に聞き取り調査を行い、以下のような点が明らかになった。

- ・生涯学習コーディネーターの役割は、その地域のニーズやその人の立場によって一人ひとり異なっていてよい。
- ・修了生の目的は個々異なるが、人の話を聞く、仲間と協働していくという基本的な考え方を共通理解としたい。
- ・生涯学習におけるコーディネーターは、様々な状況に対応できる力を養成する必要があるので、一様に講座形式で実施することが妥当か検討する必要がある。
- ・本市の養成講座の特徴は、参加型学習主体のプログラムを開講当初から取り入れていることである。
- ・本市の生涯学習事業での特徴は、教育委員会生涯学習課に嘱託職員として市民代表の人が在籍することにより、市民の目線で物事を捉えようとしている点である。
- ・行政と市民が協働して学習の企画を行う際に不整合が見られるので、合意形成に関する講座を推進し、向上させていく必要がある。

5. 結論

横浜市生涯学習コーディネーター養成講座が果たした役割は、開講した当初に各区の生涯学習事業の中心を担う立場の人を招いて、養成講座の在り方を伝えることによりコーディネーターの概念が広く普及させたことである。そのため、各区で本講座に準じた養成講座を実施することにより、その役割を担える人材が増加し、横浜市生涯学習支援事業の発展に寄与した。

そして今後、横浜市の様々なニーズに応えるために、市民、行政、社会教育施設が連携協力して生涯学習を推進していく必要がある。そのため、現在横浜市で実施している講座の構成を新たに検討し、現状の参加型体験学習を中心とした構成に加えて、合意形成の疑似体験ができる内容を加えることが考えられる。また参加者の構成については行政、市民、本講座の修了生、社会教育関連施設の職員など、生涯学習に携わる幅広い人材を満遍なく選出することが一層重要になってくる。それは、こうした様々な立場の人が同一の講座を受けることにより、横浜市の生涯学習支援に対する共通理解の形成に寄与するものとなるからである。これにより、今後の生涯学習事業がより一層充実したものになると考えられる。

文献

- [1] 浅井経子. 生涯学習領域におけるコーディネーターの機能とその手法開発. 淑徳短期大学研究紀要. 2001, vol. 40, p.1-14.
- [2] 渡部靖之. “参加型学習”伊藤俊夫編. 生涯学習社会教育実践用語解説. 美巧社, 2002, p.71.
- [3] 高田一宏. 教育コミュニティの創造: 新たな教育文化と学校づくりのために. 明治図書出版. 2005.
- [4] 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター. 平成20年度社会教育指導者の育成・資質向上のための調査研究事業社会教育を推進するコーディネーターの役割及び資質向上に関する調査研究報告書. 2009.